

令和3年度第2回習志野市社会教育委員会議 会議録

1 日 時：令和3年11月19日（金）午前10時30分から午前11時30まで

2 開催場所：習志野市庁舎5階会議室5-1

3 出席者

【委員】：澤田 弘 委員長、田尻 正代 副委員長、村瀬 富彦 委員
合志 久恵 委員、中台 雅之 委員

【事務局】：小熊 隆 教育長、塚本 將明 生涯学習部長
上原 香 生涯学習部次長、藤原 友哉 社会教育課長
三橋 智 生涯スポーツ課長、河栗 太一 中央公民館長
岡野 重吾 中央図書館長、江住 敏也 青少年センター所長
宮崎 宗長 生涯学習部主幹（社会教育課）
石橋 寛 社会教育課管理係長
吉井 利江 社会教育課文化振興係長
山田 展子 社会教育課青少年育成係長
谷澤 朋存 社会教育課副主査

（欠席委員）：三浦 久美 委員、三代川 誠一 委員、土井 浩信 委員

【傍聴者】：1人

4 会議内容

第1 会議録の作成等

第2 会議録署名委員の指名

第3 報告

（1）習志野文化ホールについて

（2）放課後子供教室（袖ヶ浦西・袖ヶ浦東・藤崎）業務委託候補者の決定について

（3）プラッツ習志野の全面オープンについて

（4）東習志野図書館・新習志野図書館及び谷津図書館の指定管理者候補者の選定について

（5）令和4年度生涯学習部当初予算案について

第4 その他（事務連絡等）

5 配付資料

（報告1）習志野文化ホールの令和5年4月1日以降の予約受付停止について

（報告2）放課後子供教室（袖ヶ浦西・袖ヶ浦東・藤崎）業務委託候補者の決定に

ついて

(報告3) プラッツ習志野の全面オープンについて

(報告4) 東習志野図書館・新習志野図書館及び谷津図書館の指定管理者候補者の選定について

(報告5) 令和4年度生涯学習部予算(案)の概要(歳出)

6 議事内容

第1 会議録の作成等

報告(4)「東習志野図書館・新習志野図書館及び谷津図書館の指定管理者候補者の選定について」及び報告(5)「令和4年度生涯学習部当初予算案について」は、議決により非公開とすることに決定した。

また、会議録は要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課を記載した上で、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて公開することを決定した。

第2 会議録署名委員の指名

会議録署名委員の指名について、合志委員と中台委員を指名し決定した。

第3 報告

報告(1) 習志野文化ホールについて

澤田委員長：

報告(1) 習志野文化ホールについて、事務局から説明をお願いする。

藤原課長：

習志野文化ホールの運営に当たり、現状を総合的に勘案し、令和4年4月1日から始まる、令和5年4月1日以降の予約受付を停止することとした。

また、野村不動産株式会社とのJR津田沼駅南口の再開発の協議状況等に応じて、閉館を視野に入れ、令和5年4月1日から休館しようとするものである。

現状について4点説明する。

1点目は、老朽化が進んでおり、現在の状況では令和2年4月1日から令和5年3月31日の指定管理期間が終了した令和5年度以降も使用することが難しい状況であること。開館後45年を経過し、老朽化に伴う施設設備の損傷や不良、バリアフリー等への対応が求められており、引き続きホールを使用していくためには大規模な改修工事が必要で、近年においても、配水管の劣化による漏水、雨漏り、空調機の不良、天井の剥離など破損等が起き、その度に応急処置を行っている状況である。また平成30年度に大

規模改修工事を予定していたが、野村不動産株式会社からの再開発の申し出により、工事の内容を大幅に縮小した経緯もある。

2点目は、現在、野村不動産株式会社と、文化ホールを含めたJR津田沼駅南口再開発について協議を進めているということである。

3点目は、野村不動産株式会社から、再開発のスケジュール案として、令和7年度以降に解体し、工事に着工すると示されていることである。

4点目は指定管理期間が令和4年度末で満了するということである。

これらの状況を鑑み、令和4年4月1日から始まる、令和5年4月1日以降の予約受付を停止することとした。また、今後、再開発の協議の状況に応じ、閉館を視野に入れ、令和5年4月1日から休館しようとするものである。

今後のスケジュールとして、11月24日の教育委員会会議で報告をさせていただいた後に、広報習志野や市ホームページ、文化ホールのホームページで市民の皆様に周知するとともに、芸術文化協会や関係団体、ご利用団体についても、順次ご案内をしていく。令和4年4月1日に、令和5年4月1日以降の予約受け付けを停止し、令和5年3月31日に指定管理期間が満了を迎え、同年4月1日以降を休館というスケジュールを予定している。

澤田委員長：

ただ今の説明について、質疑や意見はあるか。

田尻委員：

令和5年4月1日から休館し令和7年度以降に解体工事ということは、その間、全く使えないということになり、今まで使っていた方に大きな影響があると思うが、代替のホールなど含めどう考えているか。

藤原課長：

令和5年度6年度、その先、工事に入れば数年かかると思う。その間、例えば学校の活動においては学校の体育館を中心に実施していくであるとか、芸術文化活動で今まで文化ホールをご利用いただいた団体の皆様においては近隣のホール等をご案内するというようなことも視野に入れながら、皆様の活動が途絶えないように、教育委員会としても支援・対応をしていきたいと考えており、具体的な方策はこれから検討させていただきたい。

中台委員：

代替のホールということに関連して、成人式はどういうかたちで開催される予定か。

藤原課長：

成人式については、令和5年1月が文化ホールで開催する最後になろうかと思っており、その後の成人式の開催についても今後の検討課題と捉えている。ただ現在、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえて、1ヶ所に集めるのではなくて、各中学校で開催するという近隣自治体も出てきている。1ヶ所に集める形がよければ、例えば東部体育館、袖ヶ浦体育館、1ヶ所に集めるのでなければ、各中学校の体育館なども検討していきたいと考えている。

村瀬委員：

習志野文化ホールは、中学校の合唱コンクールをはじめ、学校関係がかなり使っており、子供たちは文化ホールでやることをすごく楽しみにしている。老朽化ということで仕方ないことではあるが、やはり代替りのホール等を手配するにあたっては学校自体が工夫する必要があると思うので、今後何か情報があれば教えていただきたい。

藤原課長：

小・中学校の時からこういった文化ホールで発表する機会が設けられてきたということは、音楽のまち習志野を支え続けてきたという意味でも非常に大切なことであったと、教育委員会としても考えている。休館にあたり、やはり子供たちへの影響が懸念されているので、今後、各学校の校長先生ともいろいろとご相談させていただきながら、子供たちの活動についてよりよい方法を検討していきたい。

合志委員：

最低でも休館期間が3年以上になり、その間の代替案を検討するということだが、3年も代替方法としてやっていくと、ずっとこれでいいのではないかと、という形にもなりかねないと思う。やはり一番考えたほうがいいと思うのは、その代替方法が終わった後にまた元に戻ってくるような形の代替案である。以前も、ホールを借りていただく方がなかなか見つからずにいろいろ方策を考えられたり、という経緯もあったので、代替方法が終了した後にうまく先に繋がるような代替案のご提案をいただきたいと思うがどのようにお考えか。

藤原課長：

何年間かは代替の形で活動していくという形になろうかと思う。文化ホールの再建設については、今、市の方で基本構想を練るなかで、現在の文化ホールと同等の、市民利用を中心とした1,500席程度のホールということで検討を進めているところである。代替の形で活動していた部分を、数年後に、いかにまた新たなホールに誘導していくかということについても、文化ホールが再建設によりどのようになるのかという情報と合わ

せて、市民の皆様が発信・ご案内をしていくことが必要であると思うので、しっかり取り組んでいきたい。

澤田委員長：

休館中の対応策や新しいホールの計画等についても、また情報を示していただければと思う。

報告（２）放課後子供教室（袖ヶ浦西・袖ヶ浦東・藤崎）業務委託候補者の決定について

澤田委員長：

報告（２）放課後子供教室（袖ヶ浦西・袖ヶ浦東・藤崎）業務委託候補者の決定について、事務局から説明をお願いする。

藤原課長：

放課後子供教室については、令和２年度から大久保東小学校、令和３年度から東習志野小学校、秋津小学校に開設している。令和４年度からは、袖ヶ浦西小学校・袖ヶ浦東小学校、藤崎小学校に開設することとしている。そのため、令和３年７月から運営事業者の募集を開始し、令和３年１０月１６日と２４日にプロポーザル方式による選定を行い、契約候補者を選定した。

袖ヶ浦西小学校については株式会社セリオ、袖ヶ浦東小学校についてはシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社、藤崎小学校については特定非営利活動法人ワーカーズコープを選定した。

選定にあたっては、各社から提出された書類審査を経て、提案書及びプレゼンテーション・ヒアリングを基に、こども部・生涯学習部・学校教育部の管理職８人で構成する選定委員会で審査・評価を行った。またプレゼンテーション・ヒアリングには、傍聴を希望する各小学校の保護者の方にも参加いただき、事業者の提案でよかった点についてご意見をいただき、採点の参考とした。

袖ヶ浦西小学校については、５者から応募があり、１５０点満点中１２６．６３点、１００点満点に換算すれば８４．４２点で、株式会社セリオを選定した。同社は現在、つだぬま児童会、秋津児童会及び子供教室を運営しており、都内等での児童会との一体型の運営で実績を持つことが評価された。保護者からは、子供が楽しめるような体験プログラムが魅力的である、また、保護者会の運営負担を理解しておりありがたい、といったご意見をいただいた。

袖ヶ浦東小学校については、４者から応募があり、１５０点満点中１２３．１３点、１００点満点に換算すれば８２．０８点で、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社を選定し

た。同社は現在、大久保東児童会及び子供教室を運営しており、全国での児童福祉施設の運営実績に伴う多様なプログラムが評価された。保護者からは、プログラムの内容が充実しており、普段経験ができないことを児童会や子供教室で体験できることはありがたい、また、支援を必要とする児童に対してのサポート体制が優れている、といったご意見をいただいた。

藤崎小学校については、2者から応募があり、125点満点中で98.88点、100点満点に換算すれば79.1点で、特定非営利活動法人ワーカーズコープを選定した。同社は現在、藤崎児童会を運営し、また東習志野・実籾・藤崎地区において地域食堂も実施しており、地域に根差した活動を展開するノウハウが評価された。保護者からは、全国的に児童会などの受託実績があり、いろいろなノウハウを持っていることはよい、また、職員の雇用形態も含め採用方針をしっかりと立てて欲しいといったご意見をいただいた。

補足させていただくと、袖ヶ浦西小学校及び袖ヶ浦東小学校はこの度、放課後子供教室の開設とあわせて放課後児童会の民間委託も行うこととなるが、藤崎小学校については、藤崎児童会は既に民間委託をしているため、放課後子供教室の開設についてのみの募集をかけている。このため点数の設定などに若干違いがある。

今後の予定として、この年明けから、放課後児童会における引き継ぎ保育、放課後子供教室の開設準備、また登録等に当たっての保護者説明会などを実施し、令和4年4月から業務委託を開始したい。

今後の放課後子供教室の開設予定として、令和5年度には屋敷小学校・向山小学校・実花小学校・香澄小学校、令和6年度には鷺沼小学校を予定している。

上記以外の小学校についても、環境が整い次第、開設を進めたいと考えており、来年度改めて、それらの学校の状況等も踏まえながら開設を検討していきたい。

澤田委員長：

ただ今の説明について、質疑や意見はあるか。

合志委員：

2点伺いたい。

1点目は応募者数について、袖ヶ浦西小学校地区に5者に対し藤崎小学校地区に2者と、差が出ている。今後のために検証した方がよいと思うが、この差の要因はどういったところにあると考えているか。

藤原課長：

直接事業者を確認したわけではないが、まず藤崎小学校地区については、既に放課後児童会が民間委託を行っており、今回は放課後子供教室のみの募集であったため、応募が2者という結果だったのではないかと考えている。

また、袖ヶ浦西小学校と袖ヶ浦東小学校での5者、4者という違いについては、袖ヶ浦西小学校では既に放課後児童会が開設されている教室の隣で、放課後子供教室を開設する予定がある一方で、袖ヶ浦東小学校では、学校の空き教室の状況から、放課後児童会がある校舎とは別の校舎の部屋を活用しようとしている状況があること、また学校の子供の数なども含めて総合的に事業者が判断する中で、応募者数に違いがあったのではないかと分析している。

合志委員：

子供の人数の差や、働く方たちが集まりにくいなどの地域的な差によって、放課後子供教室の内容に差が出てきてしまうことがあってはいけないと思うので、その辺も含めて今後検証しながらやっていただきたい。

質問の2点目として、先ほどの説明の中で、藤崎地区の保護者の方から、職員の雇用形態を含めて採用方針をしっかりと立てて欲しいというご意見いただいているとあったが、各者の職員の雇用形態や採用方針について、市が把握されている現状と課題などがあれば伺いたい。

藤原課長：

提案書類の確認やプレゼンテーション・ヒアリングを行うなかで、職員の雇用という部分についても確認をしている。

例えば、放課後子供教室にはコーディネーターの方を1人配置していただくようになるが、各者とも、コーディネーターに配置する方は、極力、有資格者の方を基本的に採用していきたいということ、また、週5日の常勤を考えているといったこと確認している。また、放課後児童会の支援員の方々においても、既に直営で運営しているところの方々の雇用の引き継ぐ意思があるのかどうか、さらに、雇用に際してどういうことを中心に考えているかといったことも含め、しっかりとした運用がなされていくということを確認したうえで評価させていただいている。

合志委員：

コーディネーターの方が有資格者の方であることは大変大事なことだと思うが、放課後子供教室を開始する前、放課後児童会を民間委託する段階のときに、なかなか人材が集まらないという課題があったと思う。そういったところは今どのような状況か。

藤原課長：

今回の委託にあたっては人の雇用の部分が課題になっていた部分があるが、県内はじめ全国的なネットワークがあり、各者とも人材確保についてはしっかり問題なくできると判断している。

合志委員：

今後もその検証を続けながら運営を見守っていただければと思う。

報告（3）プラッツ習志野の全面オープンについて

澤田委員長：

報告（3）プラッツ習志野の全面オープンについて、事務局から説明をお願いします。

藤原課長：

プラッツ習志野において建設中であった民間付帯施設であるワンルームマンション、カフェ、スーパーマーケットが完成し、この度全面オープンした。

10月1日にウエルカムひろばと出会いのひろばがオープンし、民間付帯施設に付属するエレベーターが稼動を開始した。

11月5日にスーパーマーケットが、11月9日にカフェがそれぞれオープンした。

2階と3階に整備されている学生向けの賃貸住宅については、地域活動などへの参画を入居条件とし既に募集が開始されている。

出会いのひろばにはカフェと市民活動の発信拠点であるフューチャーセンターが面しており、これまで以上に様々な人が集い出会い交流する場となると考えている。今後、公園、スポーツ施設、ホール、公民館、図書館、フューチャーセンターなどが一体となった各種イベント活動を実施して、賑わいを創出していきたい。今週の土曜日には、こちらの出会いのひろばにおいて、朝市の開催が予定されている。引き続きプラッツ習志野を中心とした地域の活性化、生涯学習の推進に努めていきたい。

澤田委員長：

ただ今の説明について、質疑や意見はあるか。

田尻委員：

ワンルームマンションについてはいつ入居される予定か。また、地域活動などへの参画が入居条件ということだが、具体的にはどういうことか。

藤原課長：

入居募集は既に始まっており、入居は年明けから可能と伺っているが、学生が対象ということで、おそらく、年度替わりで入居される方が多いのではないかと。

入居条件については、基本的にはボランティア活動、地域活動ということで、町会の活動やプラッツ習志野における様々なイベントへの参加などが想定されているが、どう

いう活動に参加していくかに関しては、学生側に選ばせたり判断させたりして参加をしていくかたちを考えていると伺っている。

その中に、例えばスポーツの活動であるとか地域の町会の清掃活動であるとか、プラッツ習志野でのイベント活動であるとか、こういったものを提示しながら、学生たちに、何に参加していくかということを企画していただくというような流れを考えていると伺っている。

田尻委員：

賃貸料は相場にあったものになっているか。

藤原課長

近隣の相場よりは安くなっていると伺っている。なお、クーラー、洗濯機などの家電も付属して家賃が設定されている。そのうえで、地域の活動への参画を条件として入居募集をかけている。

合志委員：

その運営主体として、市側が関わったりする部分はあるのか。

藤原課長：

直接的には民間付帯事業実施者において運営をしていくが、地域活動への参画の部分に関しては、社会教育課も入って誘導していくことなどは考えている。

報告（４）東習志野図書館・新習志野図書館及び谷津図書館の指定管理者候補者の選定について

澤田委員長：

以後は、非公開事項となる。傍聴者は退席していただく。

報告（４）東習志野図書館・新習志野図書館及び谷津図書館の指定管理者候補者の選定について、事務局から説明をお願いします。

岡野館長：

３図書館の指定管理者については、本年度末で現在の指定管理期間が終了することから、前回の会議において、次期の指定管理者の選定について、３図書館を一括して管理する事業者を公募により選定すること、指定管理期間を５年とすることを報告させていただいた。

公募の結果、指定管理者候補者を選定したので、その結果を報告させていただく。

候補者は株式会社図書館流通センターである。同社は、図書館の管理運営業務の受託及び代行業他を行っている事業者で、全国の多くの公立図書館で指定管理業務や業務委託を受託しており、本市でも、平成24年度の指定管理者制度導入以来、3図書館を指定管理者として管理運営している。

より多くの事業者に参加していただくために、募集期間を前回より長くしたり、応募者説明会への参加を任意にするなどの手続きの簡素化も図ったが、申請者は、図書館流通センター1者のみであった。

選定理由については、主に3点ある。

1点目は、全国各地の図書館における指定管理者としての実績を活かした管理運営が期待できること。

2点目は、研修体制の充実や、図書の専門職である司書資格取得の支援制度により、専門的知識を持つ職員の確保及び育成に努めていること。

3点目は、多様な利用者層を想定した広報や多彩な自主事業の展開を通じ、高いレベルでの図書館サービスの提供が見込まれること、等である。

これらのことから、本市が求める水準を十分に満たしていると判断し、指定管理者の候補者として選定した。

今後のスケジュールについては、今回の指定管理者候補者の選定結果について、10月27日に習志野市教育委員会第10回定例会において、市長に申し入れることを諮り、議決をいただいたことから、11月25日から開催される令和3年習志野市議会第4回定例会に、指定管理者の指定についての議案を上程する。議会の議決を得た後、令和4年1月に指定管理期間全体の業務の範囲やリスク分担等を定めた基本協定書を締結する。その後、4月1日に当該年度の業務内容と、指定管理料を定めた年度協定書を締結し、同日より指定管理業務を開始する。

澤田委員長：

ただ今の説明について、質疑や意見はあるか。

合志委員：

申請者が1者ということについて、その会社が良ければそれはそれで良いが、今後の課題としてやはり1者ということではこのかたちが成り立たないと思う。どういったことが課題と捉えているか。

岡野館長：

より多くの事業者から、よりよい提案を求めるということは課題だと考えており、機会があれば他の事業者にも、どういったところが手を挙げたい部分なのかを伺い、次の更新の際には改善していきたいと考えている。

合志委員：

ぜひ検証していただきたい。

報告（５）令和４年度生涯学習部当初予算案について

澤田委員長：

報告（５）令和４年度生涯学習部当初予算案について、事務局から説明をお願いする。

藤原課長：

現在、令和４年度の予算編成の作業を全庁的に進めているところである。コロナ禍の状況ではあるが、市民の皆様の生涯学習を止めることなく推進していくために、生涯学習部においては記載のような予算を要求しているところである。

いくつか抜粋して説明させていただく。

４番目、生涯学習推進事業については、引き続き市民カレッジ等の開催、またPTA連絡協議会に対する補助を、予算要求している。

８番目、旧大沢家住宅等の維持管理費については、県の指定有形文化財である旧大沢家住宅について、来年度、内装等を改修したいということで、予算増を要求している。

１０番目、埋蔵文化財管理費については、埋蔵文化財の保護、保存、活用を目的にした費用であり、日本大久保保育所にある埋蔵文化財調査室に係る維持管理経費を要求している。

２０番目、公民館講座費については、引き続き、公民館における各種講座を開催すべく、経費を要求している。

２１番目、公民館管理運営費については、公民館の運営、維持にかかる経費、また指定管理館の実花・袖ヶ浦・谷津・新習志野公民館の指定管理に伴う指定管理料を要求している。

２２番目、公民館施設整備事業については、公民館の施設の老朽化、劣化に伴う改修工事で、実花公民館の講義室の床の改修工事、袖ヶ浦公民館の受変電器の更新工事、新習志野公民館の天井灯のLED化等を要求している。

２３番目、図書館管理運営事業については、図書館の管理運営、また、中央図書館以外３館の指定管理に伴う指定管理料の予算を要求している。

２６番目、電子図書館運営事業については、今回、３図書館の指定管理者候補者において電子図書館を導入するという提案があり、電子図書館サービスでより新鮮で魅力的な電子図書を提供するために、今回新たに要求している。

２９番目、（仮称）二十歳を祝う集い事務費については、これまでの成人式のことであり、法改正に伴い成人が１８歳になったため名称については検討中であるが、その開催

に伴う事務費用である。

30 番目、放課後子供教室事業については、全 6 校分の放課後子供教室の運営費用、また、令和 5 年度に開設を予定している学校のエアコンの改修等について、予算要求している。

32 番目、青少年センター運営費については、センターの運営費、また、子ども 110 番の家、これらの拡充等を踏まえた費用を予算要求している。

34 番目、青年の家管理運営費については富士吉田青年の家の運営費である。新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつ運営しているが、来年度においても青少年の活動を支援していくための費用を予算要求している。

36 番目、生涯学習複合施設管理運営費については、プラッツ習志野の維持管理運営に関わる経費、また、指定管理にかかるサービス対価を予算要求している。

40 番目、市民スポーツ指導員活動事業については、令和 4 年度に市民スポーツ指導員の任期更新があり、それに合わせ、養成講座を実施するための経費を要求している。

45 番目、体育施設管理運営費については、スポーツ 9 施設、及びその他 3 施設の管理運営に関わる経費、また、指定管理料と管理委託料を要求している。

46 番目、体育施設整備事業については、スポーツ施設の改修に関わる経費を要求している。内容としては、秋津野球場サッカー場のアスベスト含有分析委託、秋津野球場のスコアボードのシステム改修委託、東部体育館のエアコン改修に向けた設計委託、芝園フットサル場の人工芝の全面張替改修工事、芝園テニスコートの人工芝の改修工事などである。

田尻委員：

旧大沢家、旧鴫田家の管理費は結構高いと感じたが、県からの予算もいただけるのか。

宮崎主幹：

旧大沢家の改修工事では、令和 4 年度においては 120 万円を県からいただける予定である。本来は、かやぶき屋根が相当傷んでいるため、その部分を令和 4 年度、5 年度で改修したかったが、県から補助金が付かなかったこともあり、今回に関しては、壁、畳、外壁を改修する予定としている。

田尻委員：

市民スポーツ指導員の令和 4 年度の募集は何人くらいの予定か。

三橋課長：

市民スポーツ指導員の養成講座を行う予定であるが、募集人数は特段上限を定めていない。できる限り広く募集を行い、新しく市民スポーツ指導員になっていただきたいと

考えている。前回は28名であったので少なくともそれ以上は集めたいとは考えている。

村瀬委員：

子供たちが学ぶ場、地域と繋がる場として、公民館・図書館・放課後子供教室における予算を充実させていただきありがたいと思う。子供たちがいろいろな場面で充実した活動ができるように、引き続きよろしく願いしたい。

澤田委員長：

他に質疑なしと認める。

これをもって、令和3年度第2回習志野市社会教育委員会議を閉会する。